

みなとが変わると日本が変わる～21世紀の活力はみなとから～

港湾空港ニュース香川

—高松港湾・空港整備事務所だより—

2020
冬号

<No.200>

CONTENTS

- 大岡所長より「ご挨拶」
- 「美讃」一般公開
- 高松空港開港30周年
- せとるべ「日本夜景遺産登録」



国土交通省 四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所

現在の坂出港



番の州地区の埋立て 昭和42年頃



昭和22年頃の坂出港



坂出港の今昔

昨年8月、「坂出ニューポートプラン」が公表されました。このプランは、当事務所の元所長である山縣氏が検討会の座長を務め、坂出港を利用している関係者より意見を伺いながら2年の検討を経てとりまとめられたものであり、坂出港の将来の夢やこれを実現するための取り組み内容が描かれています。

坂出港は江戸時代に塩田築造とともに造られ、塩田の開発に伴って発展しました。明治以降も発展を続け、塩に加えて精麦、製粉等も移出されるようになり、国内のみならず樺太、朝鮮、台湾等への航路も開設されました。1965年に始まった番の州地区の埋立により、港は更に発展し、我が国の経済成長を支えるようになりました。この埋立には、水島航路や備讃瀬戸航路に大型貨物船を航行させるために掘削した海底の土砂も利用されています。

このように発展を遂げてきましたが、人口減少・少子高齢化やサプライチェーンのグローバル化、国内生産拠点の統廃合等の社会状況の変化により、港湾の取扱貨物量が減少するようになり、一方、トラックドライバー不足に伴い海上輸送網の重要性の増

「ご挨拶」

加など新たな港湾の活用が期待されるようになってきました。こういった状況を踏まえ、このプランは、坂出港の目指すべき将来像として、①背後圏企業を支える競争力・利便性の高い坂出港、②環境に配慮したエネルギー拠点としての坂出港、③市民が集い、クルーズ船や観光客を呼び込む魅力ある坂出港、④大規模地震等に対応した安全・安心な坂出港の4つを掲げ、これらを実現するための具体的な取組内容をまとめました。

現在、これらの実現に向けて関係者が取組を始めており、既に成果が現れたものもあります。例えば本年1月に坂出港に寄港するクルーズ船「つぼん丸」のオペシヨナルツアーに、坂出商工会議所と坂出市が共同で企画した坂出市内を周遊するツアーが初採用されました。当事務所としては、1日も早くこのプランが実現するようにしっかりと協力して参ります。

最後になりますが、このプランの内容を詳しく知りたい方は、坂出市又は当事務所のホームページをご確認いただければと思います。

高松港湾・空港整備事務所長

大岡 秀哉



せとしるべ「日本夜景遺産登録」

当事務所において、設置した「せとしるべ」(正式名称「高松港玉藻防波堤灯台」)が令和元年「日本夜景遺産」に登録されました。高松港は、瀬戸大橋の開通前は、国鉄(現JR)により高松港と宇野港の間を連絡船が運航しており、四国と本州を繋ぐ四国の玄関口としての役割を担っていました。瀬戸大橋が開通し、鉄道が本州と直接繋がったことで、連絡船は、役目を終えて廃止となりました。そこで、高松港の再開発を行うことになり、赤灯台も移設されることになりました。

サンポート高松は、フェリー乗り場や鉄道駅、バス乗り場が徒歩圏内に集約され、人流の拠点となるように整備されています。

港湾の施設も景観にも配慮された設計となっており、新しい赤灯台は、わざわざ見に行きたくなる



「美讃」一般公開

当事務所では例年海の日に高松港玉藻地区(サンポート高松)において、海面清掃兼油回収船「美讃」の一般公開を開催しています。海の日開催の一般公開では過去最高となる1800人を超える方々に見学頂きました。

見学者の方には、「美讃」をご存じの方もいました。平成30年7月豪雨での活動状況をメディアに取り上げて頂いた効果が大きいと思います。例年一般公開を行ってきた当事務所にとってもうれしい限りです。

今年も、その他に香川県内一斉海ごみクリーン作戦「さぬ☆キラ」の開会式や坂出港振興協会と共同で一般公開を開催しました。例年とは、違う時期と場所で開催出来たため、より多くの方々に「美讃」の見学と役割について紹介させて頂きました。



当事務所ホームページ
<https://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/>

最近では、環境問題として、マイクロプラスチックが注目されており、海のごみに対する関心が高まっています。

「美讃」は環境と船舶航行の安全のため、坂出港を基地港に日々海上のごみ回収を行っています。ゴミ回収量の公開も行っていますので、興味のある方は是非当事務所のホームページも覗いてみてください。



ような灯台として、デザインが検討されました。そして、全面が三千個のガラス張りとなり、灯台全体が赤く発光する「せとしるべ」が作られました。

「日本3大夜灯台」や「恋する灯台」にも選ばれており、平成10年の点灯開始から20年以上経過しましたが、灯台としての機能だけでなく、高松港のランドマークとなっています。



高松空港開港30周年



現在のサンメッセ香川から移転した高松空港は、令和元年12月16日で開港30周年になります。12月15日には、高松空港で記念式典が行われました。関係者がくす玉を割り、開港30周年を祝っていました。

及び関連施設の用地確保をしていきます。今後は、調査・設計を行い工事実施予定です。開港30年以降も引き続き、空港工事へのご協力をお願いいたします。

高松空港は「国際航空輸送網又は国内航空輸送網の拠点となる空港」に位置づけられ、地震災害にも強い空港として、当事務所にて昭和60年から開港の平成元年までの建設工事を、開港後は滑走路や誘導路の改良工事や耐震対策などの土木工事を行ってきました。

平成29年4月以降は民間委託により、高松空港(株)が運営管理を行っていますが、当事務所では引き続き「滑走路端安全区域」といわれる航空機が離着陸する際に必要な安全区域を、国際標準に準拠した広さに拡張するための高松空港滑走路東側の端から長さ90m×幅120m

●高松港湾・空港整備事務所

〒760-0011
高松市浜ノ町72番9号
TEL087-851-5522
FAX087-826-1210

●坂出港分室

〒762-0002
坂出市入船町1-5-26
TEL0877-46-0311
FAX0877-45-4689



国土交通省・四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所

【ホームページアドレス】

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/>

お気軽にアクセスしてください♪
皆さんからのお便りもお待ちしています。

『海とみなとの相談窓口』全国共通フリーダイヤル

おーいによくなれみなと
0120-497-370

受付時間*：9:30～12:00と13:00～17:00
(土・日・祝祭日・年末年始を除く) *一部の地域を除きます。

